

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【4月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成30年4月13日	福島県指令北建 第1359号	有限会社 堤企画 代表取締役 宗形 良雄 郡山市堤二丁目20番地	本宮市本宮字中台15番5	19.55	4.00
2	平成30年4月13日	福島県指令南建 第3614号	丸昌不動産有限公司 代表取締役 十文字 トシ子 白河市立石山1-3	白河市昭和町302番地4	44.66	4.00~6.00
3	平成30年4月18日	福島県指令南建 第2914号	株式会社シゲキ 代表取締役 小山 繁信 会津若松市西栄町10番21号	白河市文珠山19番9	31.00	6.00
4	平成30年4月27日	福島県指令相建 第44-1号	アイワ都市開発有限公司 代表取締役 櫻井 州雄 相馬市中村字塚田25番地	相馬市程田字藪内前149番9	51.54	6.00